

# 令和5年度「強みの見える化・魅せる化プロジェクト 知財の力を稼ぐ力に！」(知財経営定着伴走支援・支援人材育成事業)支援先企業公募要領

強みの見える化・魅せる化プロジェクト事務局  
経済産業省関東経済産業局  
(受託事業者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

## 1. 強みの見える化・魅せる化プロジェクトについて

### (1) 目的

近年、地域経済社会を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化等を背景とした働き手の減少や需要の減少などの大きな構造変化に直面しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響は緩和され、緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、企業物価・消費者物価ともに上昇基調であり、地域経済は厳しい状況が継続しています。他方、デジタル領域では Web3.0（分散型）という新たなステージへの移行、環境領域では脱炭素に加えてサーキュラーエコノミー化など、地域経済を取り巻く環境は大きく変容しています。

本事業では、こうした構造変化や加速化する環境変化の中で、企業価値を維持し、更に新たな価値創出を目指す地域の中堅・中小・スタートアップ企業の皆様に対し、専門家が伴走し、経営戦略に基づいた知財戦略の推進を支援することで、皆様の強み（技術、ノウハウ等）を「知財」として「見える化」し、更に、ブランディングや権利化などに取り組むこと、つまり、対外的に「魅せる化」することによって稼ぐ力の向上を目指します。

### (2) 対象

- 関東経済産業局管内（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県）に本社のある中堅・中小企業<sup>1</sup>、スタートアップ企業
- 自社の強み（技術・ノウハウなどを含む広義の知的財産）を経営に活かすことに対して、興味や意欲、課題認識等を有する中堅・中小・スタートアップ企業 ※特許権等を保有していることは条件ではありません

<例> 以下はあくまでも一例です。ご応募の際の参考としてください。

- ✓ 自社の強みを活かして、より良い製品・サービス開発に取り組みたい。
- ✓ 自社の技術力等をもっと市場に対して魅力的に PR するための活動を行いたい。
- ✓ 競争力を強化するために、デザインの考え方を取り入れたい。
- ✓ 先代から受け継いだ自社の強みをさらに発展させていきたい。

<sup>1</sup> 中堅企業：本事業では資本金が 10 億円以下の企業（中小企業を除く）と定義する。

中小企業：中小企業基本法に基づく定義を採用する。

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

- ✓ 自社の強みや知的財産・知的資産を効果的に承継したい（事業承継）。
- （６）で記載する期間中に、４～５回程度の支援（５名程度の専門家等）を受け入れることができる企業
- （８）で記載する事例集への作成協力及び事例集の公表を了承できる企業
- （９）で記載する成果報告会について、事務局から依頼のあった場合に参加・発表等を行うことに了承できる企業

### （３）支援内容

- 知財経営（強みの見える化・魅せる化等）を社内に定着させることによって経営上の成果創出に向けた活動を実施していくためのアドバイスを実施いたします。
- 具体的には、今後のビジョン等をお伺いしたうえで経営課題の整理を行い、知的財産の観点から解決策の検討に向けたディスカッション等を実施する予定です。また、最後に今後のアクションに向けた方針の整理も実施予定です。
- 支援はあくまでも助言・アドバイスの範囲に限られるものであり、特許等の出願に関する書類作成や先行調査等を請け負って実施すること、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください。

### （４）支援者（専門家）

- 抽出されたビジネスの課題の内容に応じて、事務局において適切な専門家チームを組成します。
- 専門家の属性としては、弁理士や弁護士、中小企業診断士、デザイン・ブランド専門家等を予定しています。

### （５）支援の実施形態

- 原則、支援専門家（２名程度）・若手専門家（１名程度）・関東経済産業局（２名程度）・事務局（１名程度）、INPIT 知財総合支援窓口（１名程度）の体制で実施することを想定しています。
- 対面で実施する場合と、WEB で実施する場合の双方が想定されます。

### （６）支援期間・回数

- 事前ヒアリング（１回）、支援（３～４回）の計４～５回程度を基本プロセスとして実施します。  
※各回２～３時間程度
- 期間は、原則 2023 年 8 月～2024 年 2 月までの予定です。

### （７）費用

- 支援を受けるにあたって、費用の支払いはございません（無料）。

### （８）事例集

- 本事業で支援対象となった場合、事務局が中心となって事例集を作成する予定です。
- 当該事例集作成にあたり、内容の確認や一般公表への了承をお願いします。

## **(9) 成果報告会**

- 2024年3月頃に、本事業全体の成果報告会を開催する予定です。
- 当該成果報告会での報告・発表等を事務局からお願いさせていただく可能性があるため、ご協力をお願いします。

## 2. 募集について

### (1) 募集概要

対象	強みの見える化・魅せる化に興味・熱意・課題認識等を有する中堅・中小企業 (スタートアップ企業含む)
募集期間	2023年6月28日(水)～2023年7月28日(金)
採択方式	事務局及び関東経済産業局での審議を経て、採択企業を決定
採択予定件数	10社程度を予定

### (2) 応募要件

- 1頁に記載した中堅・中小企業の定義に該当する企業であること。
- 本事業終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 申込書に記載された内容等について、事務局からの問い合わせ・個別面談依頼等に対応できること。
- 事業期間内において、4～5回程度の支援を受け入れられること。
- 事例集の作成に対する協力及び事例集の公表に了承できること。
- 事務局から依頼のあった場合に、成果報告会への参加・発表等の対応を行うことに了承できること。
- その他、本応募要領に記載されている内容について了承できること。
- 次のいずれにも該当しない者であること。
  - \* 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
  - \* 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
  - \* 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
  - \* 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

### (3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意頂いたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メールにてお送りください。

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせて頂く場合があります。

#### ①提出書類

1) 応募申込書（応募書類）…………… 1部

※提出書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

#### ②提出期限

2023年6月28日(水)より2023年7月28日(金)までは随時提出頂けます。

これ以降の提出については、受付できませんのでご了承ください。

#### ③提出方法

以下記載のアドレスに、書類を添付してメールでご提出をお願いいたします。

E-mail: [ip-keiei@murc.jp](mailto:ip-keiei@murc.jp)

※メールの件名に、「強みの見える化・魅せる化プロジェクト応募」と記載してください。

## 3. 結果の通知について

- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては受託事業者にて書類を廃棄します。

## 4. 個人情報保護

提出頂いた個人情報は、受託事業者の「個人情報保護方針」

(<http://www.murc.jp/corporate/privacy/>) に従って、適切に取扱います。以下にご同意の上、応募申込書にご記入ください。

### (1) 個人情報の利用目的

お預かりした個人情報は、「強みの見える化・魅せる化プロジェクト」及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。また選考書類使用後は受託事業者にて書類を破棄します。採択された方については、本事業に係る業務終了時に書類を破棄します。

### (2) 個人情報の共同利用・第三者提供

お預かりした個人情報の共同利用及び第三者提供の予定はありません。

### (3) 個人情報の取扱いの委託

利用目的の範囲内において、受託事業者以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって個人情報の保

護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います。

(4) 個人情報の提供の任意性とそれに対する影響

個人情報の提供は任意です。但しご依頼した資料をご提供頂けない場合、選考の対象から外れる場合があります。

(5) 個人情報に関するお問い合わせ

お預かりした個人情報の開示、訂正等、利用停止等、若しくは利用目的の通知のご請求または個人情報に関する苦情のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

個人情報保護に関するお問い合わせ先：

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社  
知的財産コンサルティング室 担当：佐々木、上野  
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー  
TEL: 03-6629-6664 E-mail: [jp-keiei@murc.jp](mailto:jp-keiei@murc.jp)

## 5. お問い合わせ先

応募に際してのご不明点や個別面談依頼等がございましたら、以下までご連絡をお願いします。

令和5年度「強みの見える化・魅せる化プロジェクト～知財の力を稼ぐ力に！～」(知財経営定着  
伴走支援・支援人材育成事業) 事務局：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

知的財産コンサルティング室 担当：佐々木、上野  
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー  
TEL: 03-6629-6664 E-mail: [jp-keiei@murc.jp](mailto:jp-keiei@murc.jp)